

特別障害者手当・児童扶養手当などの現況届

特別障害者手当、障害児福祉手当、愛知県在宅重度障害者手当、児童扶養手当、愛知県遺児手当、東浦町遺児手当、特別児童扶養手当を受けている方は、現況届により前年の所得状況や生計関係などの審査を受ける必要があります。届出がないと、受給資格があっても手当を受けることができません。

現在、手当を受けていない方でも一定の条件を満たせば受けられる場合がありますので、問い合わせ先へお尋ねください。手当を受けている方には通知しますので、必要書類などを問い合わせ先へ提出してください。

●受付期間・提出場所・問い合わせ

	提出場所・問い合わせ	受付期間
児童扶養手当	児童課 内線 1 4 4	8月3日(月) ～ 31日(月)
愛知県遺児手当		
東浦町遺児手当		
特別児童扶養手当	福祉課 内線 1 2 1	8月11日(火) ～ 9月10日(木)
特別障害者手当		
障害児福祉手当		
愛知県在宅 重度障害者手当		

平成27年度交通遺児育英会 奨学生募集

経済的理由で修学が困難な高等学校以上の交通遺児に奨学金を貸与し、教育の機会均等を図ります。

●資格

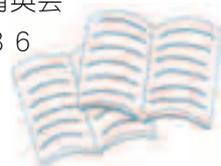
保護者などが自動車やバイクなどの交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けなかったりするため、経済的に修学が困難な高等学校以上の生徒・学生

●申し込み 応募書類を交通遺児育英会へ

※応募書類は交通遺児育英会から取り寄せまたは交通遺児育英会ホームページからダウンロード可

●問い合わせ

- ・公益財団法人 交通遺児育英会
☎0 1 2 0 - 5 2 1 - 2 8 6
- ・児童課 内線 1 4 4



障がい者委託訓練 受講生募集

■ココロとカラダをトレーニング!

コミュニケーション能力習得コース

●とき

10月6日(火)～12月1日(火) (毎週月～水曜日)
午前9時～午後0時15分

●ところ

発達支援教室クローバー ☎知立市西2-3-23

●内容

就職の際に直面する様々な場面に対応できる力の習得および就労生活における心身の健康のセルフケア方法の習得

●対象

障がい者手帳所持者(精神障がい、発達障がいの方)

●定員 15名(先着順)

■パソコンスタートコース

●とき

10月6日(火)～11月27日(金) (毎週月～金曜日)
午前9時30分～午後3時30分

●ところ

常滑市社会福祉協議会
地域交流センターしんめい

☎常滑市神明町3-61

●内容

パソコンの基礎操作からワード・エクセルの基礎・応用までを習得

●対象

身体障がい(視聴覚障がいの方を除く。車いす可)、知的障がい、精神障がいがある方で就職意欲があり訓練を希望する方で自身で通所可能な方

●定員 7名(先着順)

●委託訓練機関 常滑市社会福祉協議会

■共通項目

●受講料 無料

※パソコンスタートコースはテキスト代実費

●申し込み

コミュニケーション能力習得コースは9月8日(火)まで、パソコンスタートコースは9月7日(月)までに各公共職業安定所へ

●問い合わせ

- ・各公共職業安定所
- ・愛知障害者職業能力開発校
☎0 5 3 3 - 9 3 - 2 5 0 5